


流山市 令和8年度『こども未来部長の仕事と目標』

こども未来部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>流山市では、令和7年3月に策定した、「流山市こども計画」に基づき、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に推進しています。</p> <p>令和8年度からは、円滑に相談支援等を進めていくために設置した、児童福祉法に基づく「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援を一体的に行うほか、こどもが権利の主体として自分らしく生きるための実効性のある仕組みをつくるために、条例の制定作業を進めるなど、すべてのこども・若者の育ちや子育てを地域全体で支え、こどもの権利を保障するための取組を進めることで、こどもにやさしいまちづくりを実現してまいります。</p>
<p>部長 富安 健司</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	子ども・子育て

各課長のミッション(役割・使命)

1	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・流山市こども会議や若者まちづくりプロジェクトを実施し、こども・若者の意見を市政に反映していくほか、職員研修を通じてこどもの権利に関する意識が全庁的に浸透するよう努めます。 ・「(仮称)こどもの権利に関する条例」の制定に向け、こどもを含む市民の参加を得ながら、関係機関と取組みを進めます。 ・安心して子育てができるように児童手当等の定められた経済的支援を適正かつ正確に行います。 ・地域で支え、安心して生活できるように子育て世帯やこどもからのニーズに合わせたサポートの充実、子育て支援情報などの情報発信の充実に努めます。
2	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする児童が保育所等に入所できる環境を整えます。障害者手帳や通所受給者証などを持つ要配慮児童についても、円滑に入所できるような施策を推進します。 ・地域や年齢に応じた適正な保育需要を把握し、引き続き保育所整備等による量の確保を図ります。 ・保育所等が安定した運営により質の高い保育を提供できるよう支援を行います。
3	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健と児童福祉の両機能を一体的に運営することで、児童虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、包括的で切れ目のない支援を提供します。 ・様々な専門職や関係機関と連携・協働しながら、地域資源を有機的に組み合わせ、妊産婦や子育て世帯、こどもへ具体的な支援を届けます。 ・関係機関と調整を図りながら、5歳児健康診査の実施に向け、検討を進めます。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各系の改善チャレンジ

1	こども未来課	子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるように子育て世帯からのニーズに合わせたサポートの充実を図ります。子育て支援情報の更なる発信と子育て相談体制の充実に努めます。 ・地域子育て支援拠点を新設し、子育て親子の交流の場や気軽に相談が出来る場を提供し、子育て家庭の困り感の深刻化・複雑化の軽減に努めます。
2		給付係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当等について、国や県の動向を注視しながら制度の周知と情報提供に努め、安心して子育てができるよう適正な支給に努めます。
3		こども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月に策定した流山市こども計画に基づき、会議等を通じてこどもや若者の意見を取り入れながら、こども施策の推進に努めます。 ・特定教育・保育施設等の指導監査において、通常の監査に加え、今年度施設長が変わった施設を訪問し、支援を行います。
5	保育課	運営係	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の動向を注視しながら、補助金や給付費等について適正な支給に努めます。 ・食物アレルギーや感染症対策に係る研修や、要配慮児童が入所した保育施設へのフォロー訪問等を通じて、保育の質の向上に努めます。
6		入所係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から行っている心理士による要配慮児童面談について、各保育施設との情報連携を深めることで、安心・安全かつ保育の必要性に応じた適正な利用調整を行います。 ・こども家庭庁が推進する保活情報連携基盤の稼働状況を注視し、ワンストップ化による保活の負担軽減について検討します。
7	こども家庭センター	家庭支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体のニーズ及び既存の地域資源の把握、担い手の発掘・養成を行います。また、地域の支援団体と関係機関の横の連携を強めることで、妊産婦・子育て世帯・こどもの支援を切れ目なく行える体制の構築に努めます。
8		こども・女性相談係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉と母子保健の両分野を熟知している「統括支援員」を配置し、1つの指揮命令系統のもとで、妊娠・出産から子育ての支援や児童虐待対応等、実務面のマネジメントを一体的に行い、継続的・包括的な支援が提供できるよう努めます。
9		おやこ保健係	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き3歳児健康診査の小児科診察を集団健診として実施することで、市民の利便性を図り、受診率の向上を目指します。また、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行います。
10		妊娠・育児サポート係	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業では、利用対象者を産後ケアを必要とするすべての方に拡充し、これまでよりサービスを利用しやすくすることで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の更なる充実に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	こども未来課	・窓口や電話での対応の際は話をよく聞き、係間で連携した対応を行い市民等の負担軽減に努めます。
2	保育課	・窓口や電話での対応は話をよく聞き、相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。 ・安心・安全な保育の提供を最優先課題とし、安定した保育の提供に努めます。
2	こども家庭センター	・こどもを含む市民・関係者等が、こども家庭センターに円滑につながるよう、適切な周知を図ります。 ・市民のニーズを適切に把握し、専門性を活かした相談支援を行います。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 こども未来課	・両面印刷、集約印刷を徹底するとともに、電子媒体の使用を推進し、不要な印刷を控えました。 ・公用車を使用する際、エコドライブに努めました。	・消耗品等グリーン購入ができる品目については、グリーン購入に努めます。 ・引き続き両面印刷、集約印刷の徹底と電子媒体の使用を推進することで不要な印刷を控えます。 ・公用車を使用する際にはエコドライブに努めます。
2 保育課	・ESCO事業(公立保育所の照明器具のLED化)により、省エネルギーに努めました。 ・給食の牛乳パック(紙)をリサイクルするほか、廃プラスチック類等のごみの発生量抑制に努めました。	・不要な印刷を控え、両面印刷を徹底することで用紙の使用量低減に努めます。 ・引き続き、給食の牛乳パック(紙)を市内事業者へ回収業務を委託しリサイクルするほか、廃プラスチック等の産業廃棄物の排出削減に努めます。
3 こども家庭センター	・事務用品や消耗品にエコマーク認定製品を優先的に購入しました。 ・公用車を導入時には、電気自動車(EV)を採用しました。 ・家庭訪問に係る公用車の運転は、急発進・急ブレーキの抑制、アイドリングストップを励行しました。	・相談記録、各会議資料の電子化を推進し、ペーパーレス化による紙資源の節約を図ります。 ・家庭訪問に係る公用車の運転は、引き続きエコドライブと効率的なルート選定を徹底し、CO2排出量の削減に努めます。 ・Web会議を積極的に活用し、移動に伴う環境負荷の低減を図ります。